

規約の作成例

- ゴシック文字の項目は、必ず記載すること。
- その他必要事項を、クラブの実情に合わせて付け加えること。
- この規約は、「久慈市地域クラブ」への登録申請をする際に必要となります。

久慈市地域クラブ ○○○○(競技名かクラブ名称) 活動規約

1【目的】

当クラブは、子どもたちの活動意欲を満たすとともに、スポーツを通じて生徒の健全育成を図ることを目的とする。「久慈市部活動の在り方に関する方針」の趣旨を理解し、生徒が自主的に加入し、活動をし、生涯を通じてスポーツに親しむ態度を育むことを目的とする。

2【名称】

当クラブは、「久慈市地域クラブ ○○○クラブ」と称する。

3【クラブ員】

当クラブは、○○○競技を希望する市内中学校1年生から中学校3年生までの生徒、及びその保護者と指導に当たる18歳以上の成人等で構成する。

(2)当クラブへの入会は、入会者本人とその保護者の連名及び捺印による同意書の提出をもって行う。

(2)当クラブを退く場合は、速やかに本人及び保護者の連名により退会届を提出する。

4【役員】※運用に必要となる役割分担を明らかにし、必要となるスタッフを集める。

当クラブには、保護者と指導にあたる成人等の中から次の役員を選任する。

- ・代表者（1名）・・・地域クラブを代表し、地域クラブ活動の運営を行う。
- ・指導者（監督・コーチ）・・・地域指導クラブにおける活動の実技等の技術指導をはじめ練習計画の作成、活動の全体指導を行う。
- ・事務局・・・地域クラブ活動の運営の庶務。会計関係（必要な会費の徴収や使用料の支払い等の会計業務を行う。

役員任期は、1年とし、再任は妨げない。

5【総会】

総会は、委任状も含めてクラブ員○分の○の出席をもって成立する。（※ここは、各クラブで検討してください。）毎年○月に総会を行う。総会では、以下の内容について承認・決定をする。

- ・代表者、監督、コーチ、等の役員を選任及び中学生キャプテン、学年代表者の選任、承認
- ・活動報告及び会計決算報告
- ・活動計画及び予算案
- ・その他審議事項

6【活動場所】※利用する団体との調整が必要

当クラブの活動拠点は、「〇〇中学校 体育館（テニスコート、グラウンド等）」とする。

7【活動日時】※週休2日以上 of 休養日を設けること、平日2時間以内、休日3時間以内の練習時間を遵守すること。

当クラブの活動は、土曜日の〇時〇分から〇時〇分までの3時間とする。

(2) 警報発令時は、原則として行わない。

8【会費】※物品購入や指導者への報酬など、必要経費から会費の額を算出し、通帳を作成する。

当クラブの会費は、一人につき、月額〇〇〇〇円とし、月初めの活動日に会計が徴収する。

(2) 大会の遠征費や備品等の購入について必要な時は別途徴収する。

9【傷害保険の加入】※学校の保険では対応不可なので、クラブとして「スポーツ安全保険」等に加入する。

当クラブの活動に携わる全員が「スポーツ安全保険」に加入する。保険料は、会費をもってそれに充てる。

10【研修】

指導者（監督・コーチ）は、年間最低〇回は、教育委員会や協会、スポーツ少年団等が主催する指導者研修会や自分たちで企画した研修会を受講し、暴力・暴言やハラスメントの防止、事故防止、救命救急等に対する知識・理解を深める。

11【その他】

本規約に記載されていないことについては、クラブ代表者が総会に諮って決定する。

【附則】 本規約は、令和〇年〇月〇日より施行する。